

令和2年第4回由利本荘市議会臨時会（6月）会議録

令和2年6月30日（火曜日）

議事日程第1号

令和2年6月30日（火曜日）午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名
第2. 会期決定
第3. 第三セクターに係る調査特別委員会の設置並びに委員の選任
第4. 提出議案の説明
議案第132号から議案第134号まで 3件
第5. 提出議案に対する質疑
第6. 提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
第7. 委員長審査報告
第8. 議案第132号 由利本荘市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例案
第9. 議案第133号 由利本荘市働く婦人の家条例の一部を改正する条例案
第10. 議案第134号 令和2年度由利本荘市一般会計補正予算（第8号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（25人）

1番	阿部十全	2番	岡見善人	3番	正木修一
4番	伊藤岩夫	5番	今野英元	6番	佐々木隆一
8番	佐々木茂	9番	三浦晃	10番	高野吉孝
11番	佐藤義之	12番	小松浩一	13番	伊藤順男
14番	長沼久利	15番	吉田朋子	16番	佐藤健司
17番	佐々木慶治	18番	渡部功	19番	大関嘉一
20番	佐藤勇	21番	湊貴信	22番	伊藤文治
23番	高橋和子	24番	高橋信雄	25番	渡部聖一
26番	三浦秀雄				

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	阿部太津夫
副市長	九嶋敏明	教育長	秋山正毅
企業管理者	藤原秀一	総務部長	小川裕之
企画調整部長	三森隆	市民生活部長	茂木鉄也
健康福祉部長	池田克子	農林水産部長	保科政幸

商工観光部長	畑 中 功	建設部長	須藤 浩和
まるごと営業部長	今野 政幸	教育次長	武田 公明
消防長	佐藤 剛		

議会事務局職員出席者

局長	佐々木 弘喜	次長	阿部 徹
書記	高橋 清樹	書記	古戸 利幸
書記	松山 直也	書記	成田 透

午前 10時00分 開 会

○議長（三浦秀雄君） おはようございます。ただいまより、令和2年6月23日告示招集されました、令和2年第4回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

本日の議事に入ります前に、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、書面議決で行われた全国市議会議長会第96回定期総会において、長年にわたり市政の振興に尽力された議員の表彰が決定し、本市議会から議員在職20年以上勤続者として、佐藤勇君、同じく15年以上勤続者として高橋和子さん、同じく10年以上勤続者として三浦晃君、湊貴信君及び渡部聖一君が全国市議会議長会会長より表彰されております。

それではここで、受賞されました議員に対し、表彰状の伝達を行います。

○議会事務局次長（阿部徹君） それでは、表彰状の伝達を行います。

初めに、議員在職20年以上の表彰であります。20番佐藤勇議員。

○議長（三浦秀雄君） 表彰状。由利本荘市、佐藤勇殿。

あなたは市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第96回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

令和2年5月27日。全国市議会議長会会長 野尻哲雄。代読です。

おめでとうございます。

【議長（三浦秀雄君）20番（佐藤勇君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（阿部徹君） 次に、議員在職15年以上の表彰であります。23番高橋和子議員。

○議長（三浦秀雄君） 表彰状。由利本荘市、高橋和子殿。

あなたは市議会議員として15年、市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので、第96回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和2年5月27日。全国市議会議長会会長 野尻哲雄。代読です。

おめでとうございます。

【議長（三浦秀雄君）23番（高橋和子君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（阿部徹君） 次に、議員在職10年以上の表彰であります。9番三浦晃議員。

○議長（三浦秀雄君） 表彰状。由利本荘市、三浦晃殿。

あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので、第96回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和2年5月27日。全国市議会議長会会長 野尻哲雄。代読です。

おめでとうございます。

【議長（三浦秀雄君）9番（三浦晃君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（阿部徹君） 同じく議員在職10年以上の表彰であります。21番湊貴信議員。

○議長（三浦秀雄君） 表彰状。由利本荘市、湊貴信殿。

以下同文でございます。

おめでとうございます。

【議長（三浦秀雄君）21番（湊貴信君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（阿部徹君） 同じく議員在職10年以上の表彰であります。25番渡部聖一議員。

○議長（三浦秀雄君） 表彰状。由利本荘市、渡部聖一殿。

以下同文でございます。

おめでとうございます。

【議長（三浦秀雄君）25番（渡部聖一君）に
表彰状を伝達す】（拍手）

○議会事務局次長（阿部徹君） 以上をもちまして、表彰状の伝達を終わります。

○議長（三浦秀雄君） この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、このたびの本臨時会においても、感染症対策に留意しながらの議案の審議及び審査となりますので、関係各位の御協力をお願いいたします。

さて、今臨時会にただいままで提出されました案件は、議案第132号から議案第134号までの3件であります。

○議長（三浦秀雄君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（三浦秀雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、18番渡部功君、19番大関嘉一君を指名いたします。

○議長（三浦秀雄君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めま

したが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

-
- 議長（三浦秀雄君） 日程第3、第三セクターに係る調査特別委員会の設置並びに委員の選任を議題といたします。

この際、お諮りいたします。

本市における第三セクターは、地域振興や地域住民の暮らしを支える事業などを行う重要な役割を担っておりますが、その経営は厳しく、業務の効率化・健全化に向け取り組んできましたが、抜本的な改革が急務な状況にあり、また、今後さらに経営が悪化した場合には、市の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されます。よって第三セクターの経営状況及び今後の経営計画に関する調査及び研究を効率的かつ集中的に行うことを目的として、7名の委員をもって構成する第三セクターに係る調査特別委員会を設置したいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、7名の委員をもって構成する第三セクターに係る調査特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長から指名いたします。

氏名を事務局職員より朗読させます。

- 議会事務局次長（阿部徹君） 第三セクターに係る調査特別委員会の委員のお名前を申し上げます。

1番阿部十全議員、5番今野英元議員、13番伊藤順男議員、14番長沼久利議員、16番佐藤健司議員、19番大関嘉一議員、20番佐藤勇議員、以上であります。

- 議長（三浦秀雄君） ただいま朗読したとおり、7名を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、指名いたしました7名を第三セクターに係る調査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

この際、特別委員会の正副委員長互選のため、特別委員会を正庁に招集いたします。

なお、委員長の互選については、委員会条例第9条第2項の規定により年長の委員が臨時委員長の職務を行っていただきます。

この際、特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時12分 休 憩

.....
午前10時30分 再 開

- 議長（三浦秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、特別委員会の正副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

第三セクターに係る調査特別委員長には、14番長沼久利君、同副委員長には20番佐藤

勇君がそれぞれ選出されました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第4、提出議案の説明を行います。

この際、議案第132号から議案第134号までの3件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会臨時会におきましては、条例改正及び新型コロナウイルス感染症対策などに係る一般会計補正予算について、御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、一言お祝いを申し上げます。

先ほど、議員として20年以上にわたり、市政の振興・発展に寄与された御功績により、全国市議会議長会から表彰を受けられました佐藤勇議員、15年以上にわたる御功績により表彰を受けられました高橋和子議員、10年以上にわたる御功績により表彰を受けられました三浦晃議員、湊貴信議員並びに渡部聖一議員に対しまして、心よりお祝いを申し上げますとともに、深甚なる敬意を表する次第であります。

今後のさらなる御活躍と由利本荘市の発展のため、御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第4回市議会臨時会に提出いたします案件は、条例関係2件、補正予算1件の計3件であります。

初めに、条例関係についてであります。

議案第132号福祉事務所設置条例の一部を改正する条例案であります。これは、福祉事務所の主たる事務室の移転に伴い、その位置に関する規定を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第133号働く婦人の家条例の一部を改正する条例案であります。これは、働く婦人の家の一部を福祉支援課等の事務室として使用することに伴い、貸室の規定を整理するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

議案第134号一般会計補正予算（第8号）であります。主に新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を追加するものであります。

総務費では、由利高原鉄道や路線バス事業者、タクシー事業者を支援するため、料金の割引分を補助するための経費を追加、民生費では、幼保施設や学童保育施設に勤務する保育士等に慰労金を給付するための経費及び保育所等における感染症拡大防止対策に係る経費への補助金、ひとり親世帯臨時特別給付金事業費を追加するほか、国の特別定額給付金の対象外となった新生児に対し、市独自で10万円を給付する経費を追加、衛生費では、乳幼児の集団健診を個別健診に移行するための経費などを追加、農林水産業費では、秋田由利牛と比内地鶏の消費拡大のため、学校給食に食材として提供するための経費を追加、商工費では、中小企業者や個人事業者などへの支援金給付事業の第3弾として、感染拡大による影響が大きい事業者に対する20万円の給付事業費などを追加するほか、市内宿泊施設や温泉施設の利用を促進するため、宿泊料や温泉利用料の助成費用

を追加、消防費では、災害時における避難所の感染症対策として、マスクや非接触型体温計などの備蓄品購入費を追加、教育費では、小中学校で使用する消毒液などの購入費及びイベント開催時に不特定多数の来場者が予想されるナイスアリーナなどの施設に設置する体温計測カメラの購入費などを追加、そのほか新型コロナウイルス感染症対策以外では、第三セクター等が管理する指定管理施設の計画見直しによる指定管理料の増額分を追加するほか、商工費では、三望苑休養施設解体事業費及びばいんすば新山空調室外機更新事業費などを追加、また、債務負担行為においては、国の特別定額給付金の対象外となった新生児に対し、市独自で10万円を給付する経費を追加しようとするものであります。

これらの財源といたしましては、国・県支出金及び市債を増額するとともに財政調整基金からの繰入金を見込み、一般財源分を繰越金で対応し、5億1,877万1,000円を追加、補正後の予算総額を542億3,882万3,000円にしようとするものであります。

以上が、第4回市議会臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（三浦秀雄君） これにて提出議案の説明を終わります。

○議長（三浦秀雄君） 日程第5、これより提出議案に対する質疑を行います。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時37分 休 憩

.....

午前10時38分 再 開

○議長（三浦秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、議案第132号から議案第134号までの3件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（三浦秀雄君） 日程第6、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時39分 休 憩

.....

午後 2時10分 再 開

○議長（三浦秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（三浦秀雄君） 日程第7、これより、議案第132号から議案第134号までの3件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。17番佐々木慶治君。

【総務常任委員長（佐々木慶治君）登壇】

○総務常任委員長（佐々木慶治君） 総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果について御報告申し上げます。

報告いたします案件は、議案第134号一般会計補正予算（第8号）、1件であります。が、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入17款から19款、歳出2款及び9款並びに地方債の変更であります。

まず、歳入17款寄附金では、新型コロナウイルス感染症対策への寄附金を40万円、18款繰入金では、市独自の新型コロナウイルス感染症対策、各事業の財源として財政調整基金繰入金を3億7,000万円、19款繰越金では、歳出に係る一般財源分として、前年度繰越金を3,052万円それぞれ増額しようとするものであります。

次に、歳出2款総務費では、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が大幅に減少しているタクシー、路線バス及び由利高原鉄道への支援として、乗車料金の割引を実施した際に、その割引分を事業者へ補助するための経費を、9款消防費では、避難所における感染症対策として、マスクや間仕切り、非接触型体温計などの備蓄品の購入に要する経費をそれぞれ追加しようとするものであります。

また、地方債補正は、三望苑休養施設解体事業の財源として、老朽化公共施設解体事業債の起債限度額を変更しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。12番小松浩一君。

【教育民生常任委員長（小松浩一君）登壇】

○教育民生常任委員長（小松浩一君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日の臨時会において当常任委員会に審査付託になりましたのは、条例改正案2件、補正予算案1件の計3件であります。

審査結果につきましては、お手元の審査報告書のとおりであります。その概要について御報告申し上げます。

初めに、条例改正案であります。

議案第132号福祉事務所設置条例の一部を改正する条例案では、多様化・複合化する介護、障害、生活困窮などの総合相談窓口を鶴舞会館に設置し、福祉事務所機能の一部を移転することに伴い、施行日を令和2年7月6日として条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第133号働く婦人の家条例の一部を改正する条例案であります。これは、先ほど申し上げました福祉事務所の一部移転に伴い、働く婦人の家の貸室の規定を変更するため、施行日を令和2年7月1日として条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました2件の条例改正案につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、議案第134号一般会計補正予算（第8号）につきまして、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では、14款、15款及び20款、歳出では、3款、4款、10款及び債務負担行為であります。これは、新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援事業費、または拡大防止対策に係る経費などを追加しようとするものでありますが、主な内容について御報告申し上げます。

歳入では、14款国庫支出金において、ひとり親世帯臨時特別給付金事業費補助金の追加、15款県支出金においては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の追加、また、20款諸収入においては、帰国者・接触者外来診療収入の追加であります。

歳出では、3款民生費1項社会福祉費において、今年度の各地域敬老会の開催中止に伴う関係予算の組み替え、また、2項児童福祉費では、感染症対策を徹底し、子供の受入れを継続された保育所や放課後児童クラブなどの従事者に支給する慰労金及び国の特別定額給付金の支給対象とならなかった新生児に対する臨時給付金の追加であります。

4款衛生費では、10月以降の乳幼児の個別健診に係る経費及び帰国者・接触者外来設置運営事業費の追加、また、10款教育費においては、小中学校及び社会教育施設並びに体育施設における感染症対策備品等購入経費の追加であります。

債務負担行為では、先ほど申し上げました新生児臨時給付金事業で、令和3年4月1日以降に出生届が出された対象者への給付分について、令和3年度の期間、限度額150万円として追加しようとするものであります。

なお、案件審査のまとめの際、委員より、新型コロナウイルス感染症対策、またはその影響に対する各種市単独事業については、高く評価する旨の発言がありましたことを申し添えます。

以上、御報告申し上げました一般会計補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、提案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。24番高橋信雄君。

【産業経済常任委員長（高橋信雄君）登壇】

○産業経済常任委員長（高橋信雄君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会において当委員会に審査付託になりました案件は、予算案1件であります。

審査結果については審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第134号一般会計補正予算（第8号）であります。主に新型コロナウイルス感染症対策に係る補正であり、当委員会が審査いたしましたのは、歳入15、21款、歳出6、7款であります。

歳入15款県支出金では、農業次世代人材投資事業費補助金の追加、21款市債では、三望苑休養施設等解体に係る商工債の追加であります。

歳出6款農林水産業費では、需要減退が続く秋田由利牛、比内地鶏を小中学校給食に提供し、消費支援と生産農家の経営維持などを図ることを目的とした由利本荘市畜産物緊急対策事業費及び第三セクターが管理する指定管理施設の計画見直しによる指定管理料の追加、7款商工費においても同様に、指定管理料の追加のほか個人事業者などへの

支援金給付事業の第3弾として、感染拡大による影響が大きいこれまで対象外であった事業者に対し、20万円を給付する対策支援金や、宿泊者・温泉利用者数が減少している宿泊施設、温泉施設の利用促進を図るため、宿泊施設・温泉利用促進事業費補助金の追加であります。

なお、案件審査のまとめの際に、委員より、今回で第3弾となる新型コロナ対策支援金給付事業に関して、今後も各種事業者などからの相談等に適切かつ真摯に対応されたい。また、第三セクターが管理する指定管理施設の計画見直しによる指定管理料の補正に関しては、指定管理施設全般についても、今後計画の精査、見直しなどが必要となるのではないかとの発言がありましたことを申し添えます。

以上、御報告申し上げました予算案は、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（三浦秀雄君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。関連または必要と認めるときは、議案等を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思しますので、御了承願います。

○議長（三浦秀雄君） 日程第8、議案第132号福祉事務所設置条例の一部を改正する条例案及び日程第9、議案第133号働く婦人の家条例の一部を改正する条例案の2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第132号及び議案第133号の2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（三浦秀雄君） 日程第10、議案第134号一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

総務、教育民生及び産業経済の各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとして

おります。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって議案第134号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（三浦秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議長（三浦秀雄君） 以上をもって、今臨時会の付議事件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第4回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 2時26分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長 三 浦 秀 雄

議 員 渡 部 功

議 員 大 関 嘉 一